個人情報ファイル簿 個人情報ファイルの名称 学童保育システム 実施機関の名称 市長 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 福祉事務所子育て支援課 の名称 (課名等) 放課後児童クラブにおける入所審査事務、利用者 個人情報ファイルの利用目的 負担金徴収事務、放課後児童クラブの利用児童の状 況把握に利用 基本コード、氏名、住所、性別、生年月日、所属小 個人情報ファイルの記録項目 学校名、学年、家族構成(保護者氏名、年齢)、保 護者勤務先等、保護者等連絡先、利用児童クラブ 本人及びその保護者 記録範囲 収集方法 本人からの申請、統合宛名システム 要配慮個人情報の ☑有 □無 有無 個人情報を経常的 に提供する場合の -提供先 名 称 総務部市長公室 開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地 所在地 登米市迫町佐沼字中江2丁目6-1 訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続き ☑法第60条第2項第1号

(電算処理ファイル)

するファイル □有 **☑**無

政令第21条第7項に該当

□法第60条第2項第2号

ル)

(マニュアル処理ファイ

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

個人情報の処理形態

考

備